

平成25年度 村上市市民憲章等審議会第3回起草部会 会議録

1. 開催日時 平成25年7月26日（金）19:00～21:30
2. 開催場所 村上市役所 5階 第2会議室
3. 出席委員 稲垣晴一、斎藤俊則、川内真由子、鈴木いつみ、高橋健也
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 政策推進課；竹内課長補佐、田中副参事  
(事務局)
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

**村上市市民憲章等審議会**

**第3回起草部会次第**

と き 平成25年7月26日(金) 19:00～

ところ 村上市役所5階第2会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 本日の進め方について

(2) 素案について

4. その他

5. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開 会(19:00)

事務局； 皆様お晩でございます。お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、会を始めさせていただきます。

会を始めるにあたって、起草部会長から、一言挨拶をお願いします。

### 2. 挨拶

起草部会長； 皆様ご苦勞様です。昨日は、桜ヶ丘高校の高校野球決勝戦を応援していましたが、もう少しのところで残念ながら優勝することはできませんでした。今日は第3回の起草部会ということで、また皆さんと会を進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

### 3. 議 事

#### (1) 本日の進め方について

事務局； それでは、今日の議事の進め方について資料1をご覧ください。今日の進め方について、次の5点にまとめております。まず、1番と2番についてまとめて言いますと、市民憲章の案を一つにするか複数にするかということです。憲章文のスタイルが複数ある、同じ内容のものでも二つの形やスタイルがあることもあり、一つに決めきれないときもあります。これは、私の意見ですが、複数出すことにしても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局； 複数という意味には、単純にパターンが二つというものと、二つの別な内容のものという意味の複数というものがあります。

一 同； 異議なし。

事務局； それでは、やはり案は複数出すということにしましょう。

#### (2) 素案について

事務局； 次の3、4、5番のあたりについては、実際に議論をしながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。最初にお送りした文書の中に、案を作るにあたって注意した点を書きました。まず、第一点目にキーワードの使い方です。前回の会議でホワイトボードに書き出したようなキーワードを入れること。それから、鮭を使うかどうかということ。「海」、「山」、「川」の表し方や表現の仕方についてどうあるべきか、子どもたちへのメッセージ、未来につながるメッセージであるということ。それから、前文のあたりで村上市の姿や自然、文化を表現するという。また、箇条文の部分は、人づくりがテーマになっているということでまとまったと思います。最後にニコニコ、ワクワクの笑顔などという結びの文章を作るという話でした。市民憲章は三段階の作りこみをして、全体的にわかりやすく、リズムのあるものであること。また、今までにないようなもの、全体的に皆さんが読んでオツと思える新しさを感じるもので、かつコンパクトなもの。また、「個人」、「地域」という部分を憲章の中に込めな

ければならないのですが、この部分は、「支え合い」だとか「絆」という言葉に整理できるという話も出ました。先ほども言いましたが、従来のものを取り払って、新しいイメージ、自由な表現をというご意見の部分を考えながら市民憲章のたたき台を作っております。

資料2をご覧ください。実際の市民憲章文を前文、箇条文、後文のパーツごとに作っています。したがって、前文と箇条文を選んで、後文を足せば市民憲章の案となるように作りました。まず、前文ですが、最初はコンパクトに思いながら作りこみをしたところ、資料2前文の網掛けをした部分を除いた文章になりました。そうしたところ、どこのまちにもある一般的な内容のものとなってしまう、非常にあっさりとしたものとなってしまいました。自分自身どこのまちのことを言っているのだろうと思ってしまったのです。そこで、これでは村上市の様子がわからない。村上市を考えたとき、目を閉じて村上市をイメージするとき思い浮かぶ風景でなければならないと思い、網掛けの部分を付け加えたものです。

箇条文の方は、人に係るイメージで作りました。皆さんが作ってくれたスタイル、パターンで、しかも行数をなるべく小さくするよう作ってみました。最後は、ニコニコ、ワクワクのあたりを一文で締めくくりの文章としました。ニコニコ、ワクワクの他にもいろいろなまとめ方があるので作ってみました。

前文、箇条文から一つ選んで、市民憲章素案の骨格のようなものを作ってみる。そうしてできたものをたたき台として言葉などを修正していけばどうでしょうか。皆さんに最後に送った資料の中の文章は、こうして前文、箇条文、後文の案の中から一つを選んでミックスさせるとこうなりますよとわかりやすく例を挙げた文章です。こんなイメージじゃなかったという意見はあると思いますが、最後までできあがった文章を作ってみたらどんなふうに感じられるのかを実際にやってみました。

見てわかると思いますが、前文は1番から5番まで差がほとんどありません。文章を考える際は、前回ホワイトボードに書き出した言葉を使い、コンパクトに仕上げました。共通する部分は「地球の恵み」という言葉です。初め、「地球の恵み」という言葉で村上市の自然をまとめていたのですが、グローバルという反面、なんだかどこか世界のまち、村上のことを言っているのではないような文章となってしまいました。村上のまちをどこで出したらよいのかわからなくなり、皆さんが村上市を思い浮かべるようなまちの様子を表現する文章、網掛け部分を追加したものです。

事務局； 「地球の恵み」という言葉については、グローバルに物事を考えようという意味が込められていましたが、反面、今のような村上市の自然を表現することが難しいという部分もあり、考え方を再度整理するべきかもしれません。この案の中で見た感じで意見交換をしていく方が早いのではないのでしょうか。

委員； やはり村上市を表現するのに「地球の恵み」だけでは言葉足らずだと思います。やはり何か言葉を入れた方が良いと思います。この案では「あふれた」という表現が多く使われていますが、何か思いがあるのでしょうか。

事務局； 今、気づきました。

事務局； 「あふれた」というのはどんなイメージでしょうか。

委員； 良いイメージですよね。そんなに悪いイメージは受けません。

委員； 自然の恵みに「育まれた」という表現はどうでしょうか。

事務局； 箇条文の方に「育む」という言葉を使っています。

委員； 「地球の恵み」と大きく括ってしまうと大きすぎて大変です。私は、村上市のことを考えると5番の案になると思うのです。稲穂が風にゆらゆらしているところや海が夕日でダイヤモンドのように輝いている風景など、目をつぶると情景がイメージできます。資料を見たときにすごく良いと感じました。こういう文章の表現をしているのは他の市民憲章でもあまりないのではないのでしょうか。村上市がいただいている地球の恵みはこのような自然の恵みなのだと、とてもよくイメージできます。

事務局； 私も毎回会議録を作っていますが、その中で、「海」、「山」、「川」という言葉はたくさん出てきました。この「海」、「山」、「川」をどうやって表現できるのか、文章に入れ込むのかをずっと悩んできました。また、コンパクトにという考え方があったので、コンパクトにしてみたものの、そうなればなるほど皆さんの思いをくみ取っているのかと思い、悩みました。5番の前文で村上市の海、山、川、自然をイメージし、浮かんだ風景を匂い、耳で聞く音、目で見える光、肌に触れる感触というもので表現しています。

委員； 「地球の恵み」にかかる文章の「あふれた」という言葉を、「感謝」という言葉に変えてみたらどうでしょう。「あふれた」という言葉で説明がつかないのであれば、「感謝する」という表現でよいのではないかと思います。

委員； 「地球の恵み」の表現に、五感で感じられるような文章を入れるのはとてもおもしろいと思います。

事務局； 一つ、皆さんの意見にまとまっている部分があるとすると、「地球の恵み」という言葉を補足するということで、網掛けの部分を入れることとして良いでしょうか。グローバルという意味の中で、村上市のイメージを説明していく文章となります。

委員； 網掛けの部分を入れると前文としては長すぎるのではないのでしょうか。

委員； 少し修正することも必要ですね。

委員； 私は5番の案の網掛けの部分が良いと思います。

事務局； 何か詩のようなものも感じますね。5番の文章は各地区のイメージをよく捉えているのではないかと思います。文章から風景やその色が見えるようです。

文章が長い、短い議論をする際に、憲章文の唱和する部分というのはどこだろうかという整理も必要だと思います。

委員； 決めなくてはなりませんか。

事務局； 基本骨格を選んで、通しで文章を作った上で修正などの意見を出すこととしましょう。

委員； ベースは5番の案で良いと思います。

事務局； 説明がしやすい文章ですね。

委員； 私も5番がいいです。

起草部会長； 1番から4番までは同じような形です。5番だけは何か違う雰囲気があります。新しいものばかりではなく、文化や歴史のあたりも文章の中に入っています。私はあまり長さが気になりません。

事務局； 旧市民憲章にも前文はありましたよね。

一 同； ありましたね。

事務局； 文章の長さについてですが、最初は唱和するものだから、全体に短くコンパクトでという意見でした。ところが議論を進めるにあたって、唱和する部分は箇条文の部分だというように変わってきた気がします。

【一同 モニターの画面を見ながら、文章の修正を行う】

委員； 「鳥たちが…」から「稲穂を揺らす…」までの文章を「、」でつないだらどうでしょうか。

委員； 前文5番の案が私は良いのですが、皆さん他にいいなというものはないでしょうか。

委員； 最初のくだりが、「村上市は、〇〇〇…」というように始めたらよいのではないのでしょうか。

起草部会長； 最初に「私たちのふるさと、〇〇〇…のまちです。」そして、これに続けて、「鳥たちが…」と入れて次の文章をつなげてはどうでしょうか。

事務局； 「鳥たちが…」から「稲穂を揺らす…」までの文章は、一つに続けるよりもワンセンテンスごとの方が読みやすい。

委員； 1行ずつの方が読みやすく、長く続けるよりもすっきりしている気がします。

委員； 「この風景を次の世代につなぎ…」という文章で、「風景を」を「まちを」に変えた方が良いと思います。

委員； 「この地球の恵みを次世代に…」では、「地球の恵み」が二重に入ってしまいますね。

委員； 「この風景」を「このふるさと」とひらがなで入れたらどうでしょう。

委員； 思ったのですけれども、子どもたちの未来を考えてきたのですが、未来は子どもたちのものだけではなく、自分たちにもあるのではないのでしょうか。

事務局； 当初は、子どもたちの未来を考えて憲章文を作るようにしていましたが、話を進めていくうちに、市民憲章に書かれている行動指針のようなものは、親も実行しなければならないということになっていきました。親の背中を子どもたちは見ているというような議論が、前回の会議で話し合われたと思います。

起草委員長； 文章の中で、「次の世代につなぎ」と「子どもたちの未来」と同じようなことを2回言っています。一つにまとめた方が良いのではないかと。

委員； 憲章文の前文は、これぐらいの長さで良いものなのではないでしょうか。短いような気がします。

事務局； 最初の4行の出だしが強いので、これぐらいで良いのではないのでしょうか。前文の部分が唱和する部分ではないという整理であるならば、このぐらいが良いのではないのでしょうか。このあたりでまとめてみませんか。

委員； 市民憲章はまちづくりですか。市民を作るものなのではないですか。

事務局； 市民憲章は、まちづくりをする上で、市民が一つになり同じ思いで進んでいこうというスローガンであると言えます。旧市民憲章を見ても、他のまちのものを見ても、多くの市町村で「〇〇なまちをつくりましょう。」とっています。また、今までの議論では、まちづくりは人づくりという意見も出ました。言葉としてまちをつくりましょうとしているから、どちらも当てはまる。どちらがどうというのは議論のあるところです。

起草部会長； 「文化」や「人づくり」などの面についても、前文に入れられないでしょうか。自然に関する事ばかりではないでしょうか。

事務局； 美しいふるさとが景色だけではないですね。

委員； 文化のあたりがほしいですね。

委員； 前文案の1番に文化や歴史のあたりが入る文章があります。1番の案の言い回しを持ってくればどうでしょうか。

一同； いいですね。

委員； 誰も気づかなかった。

【文章の組み換えをしながら作業】

委員； 前文案の5番の最初の4行は、前に持ってきた方がインパクトがあります。そこに、前文案1番の網掛け以降、2段目以下の部分を持ってくればどうでしょうか。

委員； 「村上市」という言葉が入っていない。

委員； タイトルで村上市市民憲章と入りますので、あまり気にしなくて良いと思います。

委員； 「市民憲章を定めます。」という部分はどうか。

委員； とりあえず、時間のこともありますし、今の時点ではここでまとめるというのはどうでしょうか。

一同； そうしましょう。

事務局； それでは、箇条文のところになりますが、唱和する部分だということ的前提を選んでいくこととしませんか。箇条文の案が何案かありますが、このあたりは好き好きということになるでしょうか。

委員； 私は2番が良いと思います。

事務局； 箇条文のスタイルは、以前に皆さんが作ったスタイルで作りました。箇条文で言っている中身はすべて同じことです。テーマなども、起草部会でホワイトボードに書かれたものです。

事務局； それぞれの案で読む順番は考えないこととしましょう。

委員； 読む順は後でどうにでもなりますものね。

起草部会長； このまま出しても良いのではないですか。

事務局； 4案と5案の差はありませんね。2案と3案の差もありません。

委員； 1案と6案もカギかっこが付いているかどうかだけです。

事務局； 4番と5番の違いはどこでしょうか。

事務局； 自然に関することです。

委員； 自然の部分は前文に込められていたので、いらぬのではないのでしょうか。

事務局； 4番の案だけで良いですね。

委員； 4番の「地域と家族」の部分は、順番的に「家族と地域」ですよ。

事務局； 案を作る際に気を付けていたのが、唱和する際に言い回しがスムーズか、音がきれいになるかでした。文字としてみると言葉としていないかなと思うかもしれませんが、「〇〇のまち、」と区切ってから言った方が言いやすいとか、リズムよく唱和できるとか、いろいろ考えながら作り込みをしていったのです。例えば、「人情」というキーワードを挙げると、ただ「人情」というより、「人情のまち！」と言った方がリズムやフレーズがいいという具合です。

事務局； 1番の「愛」なんて、私は言うのが少し恥ずかしいですね。

委員； この位、大丈夫ですよ。

事務局； 唱和するには、斬新と言われるかもしれませんね。

事務局； 2番と3番は「〇〇しましょう」となっていないので、唱和しにくいのかもかもしれません。唱和ということだけとってみると「はぐくもう」とか「ひらこう」などは、後ろについていた方が言いやすい。形としては今の形が面白いと思うのですが。

委員； そうすると、6番の形が良いのかもかもしれません。

事務局； 文字としてもそうだけど、文章を読んでいく上で、どこで止めるかなどという部分で言葉を選んでいきます。

起草部会長； 2番の「はぐくもう」とか「つなごう」、「かさねよう」を文章の後ろにすればどうですか。

事務局； そうすると、面白い部分もなくなってしまいます。

事務局； 2番と3番の違いは、「個性」の捉え方です。「個性」を広く捉えたものが2番で、より深く考えたものが3番です。

委員； 6番が言い回しを含めてよいと思います。

事務局； 2番と3番の違いは、個性の考え方の違いです。吉川委員がパワーポイントで文章を作っていくときは、3行か4行までだとの意見でした。その通り、3行か4行で考えていたのですが、個性の捉え方で迷いが生じたのだと思います。今にして思えば、最終的に「支えあい」と「絆」でまとめられるということもあったので、取り立てて「個性」だけを書く必要性があったのだろうかと思います。2番と3番の案は、言っている意味はほとんど同じです。

委員； じゃあ3番と4番をまず挙げて、1番と6番のうちどちらか一つを選べばいいのではないですか。

委員； 私は、1番と6番の二つを挙げればよいと思います。

事務局； これまで、いろいろ議論はありましたが、一応1番、6番、2番と3番の4つの案で出してみませんか。起草部会で議論を重ねたが決定に至らなかったため、審議会で十分審議してもらいたいと言ってみることとしましょう。審議会の委員から意見をいただいて、アドバイザーからも意見をいただいて、もう一度起草部会の皆さんで審議し、ご苦労いただかなくてはなりません。ここが一生懸命汗をかいておかなければいけないところだと思います。後で後悔することのないようにしなければならぬところです。



委員； 審議会にかけた後に、またこのメンバーで集まって話をするのですね。

事務局； 案を出し、意見を聞きます。アドバイザーからも意見をもらいます。その次に起草部会で案を決めます。その案を受けてパブリックコメントに移します。だから今後の会議は3回位必要になると思います。がんばって一つの案にまとめましょう。

事務局； 審議会では、起草部会に任せると言っています。審議会の委員に意見を求めると、確かにいろいろな意見を言われると思います。しかし、最後にまとめるのはこのメンバーであって、あとは任せてくださいというくらいの心持ちが必要だと思います。

委員； 皆さんそれぞれ違うことを言うと思います。

事務局； それでも最後は起草部会が決めなくてはなりません。

事務局； それでは、後文の方に移りますが、どうしても箇条文との関係が出てきます。案は出すけれども、箇条文のスタイルが決まると後文の言い回しのあたりも決まります。後文として今こういうものを考えているということや箇条文のスタイルで変わるといったものでもまとめていきましょう。

委員； 4番は、ワクワク、イキイキ、ニコニコとカタカナの使い過ぎです。

委員； 3番の案のキラリというところが好きです。

委員； ワクワクもいろいろなところで使っていますよね。瀬波温泉とか。

起草部会長； ワクワクとか繰り返しの言葉が良いと会長が言っていたので入れたいですよ。

事務局； 箇条文が決まると後文の扱い方が非常に難しい。起草部会としては、後文という新たなスタイルを提案していくということでどうでしょうか。ここで議論を深めても、後戻りとなる恐れがあります。

委員； 箇条文が煮詰まった時点でないと、どうつなげれば良いのかわからない。

事務局； 後文を作るとすればこんな文章になります、というだけでも良いのではないのでしょうか。

委員； もしかしたら、後文が入らないなんていうこともありますよね。

事務局； そういうこともあります。

起草部会長； 箇条文に後文の内容が入れば、後文がいなくなることもありますね。

事務局； 後文で「〇〇しましょう」と箇条文と同じことを書いているという説明の部分を耳で聞くより目で見るとこうなります。

【モニターの表示を見ながら説明】

事務局； それでは、審議会に提案していくにあたって、起草部会の委員で手分けをして説明してもらいます。そこで、説明の担当を決めたいと思います。今度の会では机の配置を変えなくてはなりませんね。

委員； 審議会の机の配置が遠く、話が良く見えませんので、近くにしてください。

事務局； わかりました。それでは担当を決めたいと思います。

委員； 私は「鳥たちが…」の最初の方がいいです。

事務局； まず、全体説明の方を起草部会長からお願いします。では、前文の部分は、鈴木委員にお願いできますか。

委員； 私は前文のすべてを説明するのは無理です。  
起草部会長； 前文は女性チームでどうですか。  
委員； わかりました。  
事務局； それでは、箇条文の前半二つ、1番と3番を高橋委員、後半二つ、4番と6番を齋藤委員にお願いできますか。  
委員； わかりました。  
事務局； では、全体説明を起草部会長にお願いします。  
事務局； 前回文書でお知らせしたとおり、次回の村上市市民憲章等審議会は8月7日午後7時からです。  
委員； 7日の審議会では、スタイルを決めるのですか、中身も決めるのですか。  
事務局； 意見を伺うことになると思います。案を見ての率直な意見です。次回の起草部会でその意見を聞いたうえで憲章案を決めていくようにしましょう。  
事務局； それから、次回審議会の際に、鮭について憲章文に入れなかった理由の報告が必要だと思います。実務として入れるのも大変でした。鮭を入れなくても憲章文として成り立ちました。鮭が持つストーリーを文章に入れ込もうとしたけれどもできなかったあたりを説明しなければなりません。  
委員； 鮭が嫌な人もいるでしょうと言わなければなりませんね。  
事務局； 入れようと努力したけれども入れられなかったと最初に言わなければなりません。決して鮭を入れる、入れないというような最初の議論に戻るようなことはしたくないと思います。

#### 4. その他

委員； 審議会後の起草部会は8月中ですか。  
事務局； お盆明けに起草部会を開かないとスケジュール的に厳しくなると思います。8月19日から23日の週はどうでしょうか。  
事務局； 8月21日水曜日が皆さんの都合が良いようなので、この日に決定したいと思いますのでよろしくお願いします。  
10月の審議会のあたりでは、市民憲章の普及推進事業についての提案もしていかねばなりません。できれば、8月7日の審議会の際に少しばかり話を出さなくてはならないと思います。もうじき、予算要求時期になりますので。  
委員； 下敷きのやつですね。  
事務局； 下敷きも子どもたちにとっては良いアイデアだったと思います。  
委員； そうですね。  
事務局； あまり欲張らずに考えましょう。旧村上市以外、旧町村ではどんなことをしたのかを調べてみましたが、あまり事業はしていないようです。子どもたちや家庭に広める仕掛けを考えていきましょう。  
それでは終わりにしたいと思います。長時間ありがとうございました。

#### 5. 閉会 (21:30)